

国立大学法人東京農工大学事務組織規程及び国立大学法人東京農工大学事務  
組織要項の一部改正に伴う関係規則等の整備に関する規程

(令和5年7月1日規程第33号)

(国立大学法人東京農工大学職員の職制に関する規程の一部改正)

第1条 国立大学法人東京農工大学職員の職制に関する規程(平成16年11月22日16経  
教規程第79号)の一部を次のように改正する。

別表中

「  
課長、調整役、室長（監査室長及びコンプライアンス推進室長に限る。）  
室長（監査室長及びコンプライアンス推進室長を除く。）、監査室副室長、副課  
長、専門員  
」

を

「  
課長、調整役、室長（監査室長に限る。）  
室長（監査室長を除く。）、監査室副室長、副課長、専門員  
」

に、

「  
室長（監査室長及びコンプライアンス推進室長を除く。）、副課長  
」

を

「  
室長（監査室長を除く。）、副課長  
」

に改める。

(国立大学法人東京農工大学における公益通報者の保護等に関する規程の一部改正)

第2条 国立大学法人東京農工大学における公益通報者の保護等に関する規程(平成18年  
4月19日18教規程第28号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「コンプライアンス推進室」を「法務・コンプライアンス課」に改め、  
同条第2項中「コンプライアンス推進室」を「法務・コンプライアンス課」に改める。

(国立大学法人東京農工大学コンプライアンス規程の一部改正)

第3条 国立大学法人東京農工大学コンプライアンス規程(平成25年東京農工大学経教規  
程第29号)の一部を次のように改正する。

第17条中「コンプライアンス推進室」を「法務・コンプライアンス課」に改める。

(国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則の一部改正)

第4条 国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則(平成16年4月7日16経教細則第13号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

事務局以外の事務組織	監査室長	Ⅲ種
	コンプライアンス推進室長 課長	

」

を

「

事務局以外の事務組織	監査室長	Ⅲ種
	課長	

」

に改める。

(国立大学法人東京農工大学旅費取扱規程の一部改正)

第5条 国立大学法人東京農工大学旅費取扱規程(平成22年3月23日22規程第32号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号中「及びコンプライアンス推進室長」を削る。

(国立大学法人東京農工大学における旅行命令権の委任に関する細則の一部改正)

第6条 国立大学法人東京農工大学における旅行命令権の委任に関する細則(平成22年3月23日22細則第9号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

事務局長	部長、課長、監査室長及びコンプライアンス推進室長に対し旅行命令を発する権限
課長、監査室長、コンプライアンス推進室長及び地区事務部事務部長	当該課、室又は地区事務部の用務に係る旅行命令又は旅行依頼を発する権限

」

を

「

事務局長	部長、課長、監査室長に対し旅行命令を発する権限
課長、監査室長及び地区事務部事務部長	当該課、室又は地区事務部の用務に係る旅行命令又は旅行依頼を発する権限

」

に改める。

(国立大学法人東京農工大学文書処理要項の一部改正)

第7条 国立大学法人東京農工大学文書処理要項(平成17年12月28日制定)の一部を次のように改正する。

第2条第2号を削り、同条第3号中「教学支援部研究支援課図書館支援室総務係」を「総務部学術情報課図書館支援室総務係」に改め、「、府中地区事務部附属センター事務室(以下「附属センター事務室」という。)総務係」を削り、同号を同条第2号とする。

第5条第1号中「コンプライアンス推進室、」を削り、「(図書館の所掌のものを除く。)、」を「、」に、「経営部財務課」を「経営部経営企画課、経営部財務課」に改め、「総務部人事課、」の次に「総務部法務・コンプライアンス課、総務部学術情報課(図書館の所掌のものを除く。)、」を加え、「農学研究院(教学支援部研究支援課所掌のものに限る。)、」、「工学研究院(教学支援部研究支援課所掌のものに限る。)、」、「先端産学連携研究推進センター、」及び「学術研究支援総合センター、」を削り、「教学支援部研究支援課長」を「総務部学術情報課長」に、「教学支援部研究支援課図書館支援室長」を「総務部学術情報課図書館支援室長」に改め、同条第2号中「教学支援部研究支援課図書館支援室」を「総務部学術情報課図書館支援室」に改め、同条第3号中「(FSセンターの所掌のものを除く。)」及び「(教学支援部研究支援課所掌のものを除く。)」を削り、「及び」を「(附属施設を含む。)、学術研究支援総合センター、」に改め、「(農学部に設置されるものに限る。)」の次に「及びスマートコアファシリティ推進機構」を加え、「(地区事務部に置かれる職名にあつては、附属センター事務室を除く。)」を削り、同条第4号を削り、同条第5号中「(教学支援部研究支援課所掌のものを除く。)」を削り、「工学部、」の次に「先端産学連携研究推進センター、」を加え、「、ディープテック産業開発機構」を「及びディープテック産業開発機構」に改め、「及びスマートコアファシリティ推進機構」を削り、同号を同条第4号とし、同条第6号を同条第5号とする。

別表第1中

農工大研	教学支援部研究支援課(図書館に関する文書を除く。)、グローバルイノベーション研究院、先端産学連携研究推進センター、学術研究支援総合センター、ディープテック産業開発機構及びスマートコアファシリティ推進機構の所掌に関する文書
------	--

を

農工大研	教学支援部研究支援課及びグローバルイノベーション研究院の所掌に関する文書
------	--------------------------------------

農工大 経	経営部経営企画課の所掌に関する文書
----------	-------------------

に、

農工大 総	総務部総務課(情報化推進室及び環境安全管理室を除く。)及び総合情報メディアセンターの所掌に関する文書
----------	--

を

農工大総	総務部総務課(広報室及び環境安全管理室を除く。)の所掌に関する文書
農工大広	総務部総務課広報室の所掌に関する文書

に、

農工大 情	総務部総務課情報化推進室及び総合情報メディアセンターの所掌に関する文書
----------	-------------------------------------

を

農工大 法	総務部法務・コンプライアンス課の所掌に関する文書
農工大 情	総務部学術情報課(図書館に関する文書を除く。)及び総合情報メディアセンターの所掌に関する文書

に、

農 工 大 農	農学研究院・農学府・農学部(FSセンターに関する文書を除く。)、府中地区事務部学生支援室、府中地区事務部総務室(連合農学研究科に関する文書を除く。)、府中地区事務部会計室及び府中地区事務部附属センター事務室(FSセンターに関する文書を除く。)の所掌に関する文書
------------------	--

を

農 工 大 農	農学研究院・農学府・農学部、府中地区事務部学生支援室、府中地区事務部総務室(連合農学研究科に関する文書を除く。)、府中地区事務部会計室(FSセンターに関する文書を除く。)、府中地区事務部戦略企画室、府中地区事務部産学連携室、学術研究支援総合センター及びスマートコアファシリティ推進機構の所
------------------	--

掌に関する文書
---------

に、

農工 大農 セ	FSセンター及び附属センター事務室(FSセンターに関する文書に限る。)の所掌に関する文書
農工 大工	工学研究院・工学府・工学部、小金井地区事務部学生支援室、小金井地区事務部総務室、小金井地区事務部会計室及び小金井地区事務部戦略企画室の所掌に関する文書

を

農工 大農 セ	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターの所掌に関する文書
農工 大工	工学研究院・工学府・工学部、小金井地区事務部学生支援室、小金井地区事務部総務室、小金井地区事務部会計室、小金井地区事務部戦略企画室、小金井地区事務部産学連携室、先端産学連携研究推進センター及びディープテック産業開発機構の所掌に関する文書

に改める。

(障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領の一部改正)

第8条 障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領(平成28年4月1日学長決裁)の一部を次のように改正する。

第4条第3号中「同規程第4条第2項に規定するコンプライアンス推進室長、」を削る。

別紙1の様式を次のように改める。

[別紙参照1]

(国立大学法人東京農工大学安全保障輸出管理規程の一部改正)

第9条 国立大学法人東京農工大学安全保障輸出管理規程(令和元年東京農工大学教規程第28号)の一部を次のように改正する。

第8条第3項中「教学支援部研究支援課」を「総務部法務・コンプライアンス課」に改め、「研究リスクマネジメント室」を削る。

第9条第1項中「教学支援部長」を「総務部長」に改める。

別表中

本部地区 教学支援部研究支援課長

を

本部地区 総務部法務・コンプライアンス課長

に改める。

(国立大学法人東京農工大学寄附金受入規程の一部改正)

第10条 国立大学法人東京農工大学寄附金受入規程(平成16年4月7日16経教規程第60号)の一部を次のように改正する。

第12条中「教学支援部研究支援課」を「各地区事務部産学連携室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学利益相反規程の一部改正)

第11条 国立大学法人東京農工大学利益相反規程(平成16年4月7日16経教規程第66号)の一部を次のように改正する。

第3条中「教学支援部研究支援課長」を「総務部法務・コンプライアンス課長」に改める。

第12条中「教学支援部研究支援課」を「総務部法務・コンプライアンス課」に改める。

(東京農工大学動物実験等に関する規程の一部改正)

第12条 東京農工大学動物実験等に関する規程(平成19年4月1日19教規程第5号)の一部を次のように改正する。

第31条第1項中「教学支援部研究支援課」を「関係部局」に、「府中地区事務部総務室」を「、教学支援部研究支援課」に改める。

(東京農工大学図書館運営規則の一部改正)

第13条 東京農工大学図書館運営規則(平成16年4月7日16図経教規則第1号)の一部を次のように改正する。

第6条第1項第7号中「教学支援部研究支援課長」を「総務部学術情報課長」に改める。

(国立大学法人東京農工大学先端産学連携研究推進センター運営規則の一部改正)

第14条 国立大学法人東京農工大学先端産学連携研究推進センター運営規則(平成25年4月1日25産規則第1号)の一部を次のように改正する。

第13条第1項第9号中「教学支援部長」を「小金井地区事務部長」に改め、同項第10号中「教学支援部研究支援課長」を「小金井地区事務部産学連携室長」に改める。

第15条中「教学支援部研究支援課」を「小金井地区事務部産学連携室」に改める。

(東京農工大学先端産学連携研究推進センター若手共同研究発展ファンド要項の一部改正)

第 15 条 東京農工大学先端産学連携研究推進センター若手共同研究発展ファンド要項(平成 21 年 11 月 30 日)の一部を次のように改正する。

第 4 条第 3 項各号列記以外の部分中「教学支援部研究支援課」を「小金井地区事務部産学連携室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学先端産学連携研究推進センターインキュベーション施設利用要項の一部改正)

第 16 条 国立大学法人東京農工大学先端産学連携研究推進センターインキュベーション施設利用要項(平成 25 年 5 月 14 日)の一部を次のように改正する。

第 8 条第 4 項中「教学支援部研究支援課研究支援係(内線：5894)」を「府中地区事務部産学連携室産学連携係」に改める。

(東京農工大学学術研究支援総合センター遺伝子実験施設運営規程の一部改正)

第 17 条 東京農工大学学術研究支援総合センター遺伝子実験施設運営規程(平成 25 年 1 月 22 日 25 術規程第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 5 条第 7 号中「教学支援部研究支援課長」を「府中地区事務部産学連携室長」に改める。

第 7 条中「教学支援部研究支援課」を「府中地区事務部産学連携室」に改める。

(東京農工大学学術研究支援総合センター機器分析施設運営規程の一部改正)

第 18 条 東京農工大学学術研究支援総合センター機器分析施設運営規程(平成 25 年東京農工大学術規程第 3 号)の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 6 号中「教学支援部研究支援課長」を「府中地区事務部産学連携室長」に改める。

第 8 条中「教学支援部研究支援課」を「府中地区事務部産学連携室」に改める。

(東京農工大学スマートコアファシリティ推進機構運営規則の一部改正)

第 19 条 東京農工大学スマートコアファシリティ推進機構運営規則(令和 3 年 10 月 13 日ス規則第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項第 7 号中「教学支援部長」を「府中地区事務部事務部長」に改める。

第 14 条中「教学支援部研究支援課産学連携室」を「府中地区事務部産学連携室」に改める。

(東京農工大学ディープテック産業開発機構運営規則の一部改正)

第 20 条 東京農工大学ディープテック産業開発機構運営規則(令和 4 年東京農工大学デ規則第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 10 条第 1 項第 4 号中「教学支援部長」を「小金井地区事務部事務部長」に改める。

第 12 条中「教学支援部研究支援課産学連携室」を「小金井地区事務部産学連携室」に改める。

(東京農工大学外部資金等受入審査会要項の一部改正)

第 21 条 東京農工大学外部資金等受入審査会要項(平成 16 年 5 月 28 日制定)の一部を次のように改正する。

第 6 条中「教学支援部研究支援課」を「各地区事務部産学連携室」に改める。  
(防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」に係る外部資金等受入審査会審査要項の一部改正)

第 22 条 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」に係る外部資金等受入審査会審査要項(平成 29 年 10 月 26 日)の一部を次のように改正する。

第 4 条中「関係部署」を「教学支援部研究支援課及び総務部法務・コンプライアンス課」に、「教学支援部研究支援課」を「各地区事務部産学連携室」に改める。  
(国立大学法人東京農工大学における無人航空機の登録に関する要項の一部改正)

第 23 条 国立大学法人東京農工大学における無人航空機の登録に関する要項(令和 4 年 2 月 21 日)の一部を次のように改正する。

第 4 条第 3 項中「研究リスクマネジメント室」を削る。  
第 6 条中「研究リスクマネジメント室」を削る。  
第 12 条中「研究リスクマネジメント室」を削る。  
別表中

「

担当地区	担当窓口
府中地区	府中地区事務部総務室
小金井地区	小金井地区事務部会計室

」

を

「

担当地区	担当窓口
府中地区	府中地区事務部産学連携室
小金井地区	小金井地区事務部会計室

」

に改める。

(東京農工大学 ABS 管理要項の一部改正)

第 24 条 東京農工大学 ABS 管理要項(令和 4 年 2 月 21 日)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「研究リスクマネジメント室」を削る。

(国立大学法人東京農工大学登録証等の発行及び利用に関する要項の一部改正)

第 25 条 国立大学法人東京農工大学登録証等の発行及び利用に関する要項(平成 28 年 10 月 1 日)の一部を次のように改正する。

第 5 条第 8 項中「教学支援部研究支援課」を「総務部学術情報課」に改める。  
別表 2 の様式を次のように改める。

登録証等にかかる個人認証に必要な情報

[別紙参照 2]

別表 3 の様式を次のように改める。

登録証発行手続

[別紙参照 3]

(国立大学法人東京農工大学情報公開・個人情報保護委員会細則の一部改正)

第 26 条 国立大学法人東京農工大学情報公開・個人情報保護委員会細則(平成 17 年 3 月 23 日 17 経教細則第 5 号)の一部を次のように改正する。

第 10 条中「総務課」を「法務・コンプライアンス課」に改める。

別表中

情報公開審査会	1) 情報を担当する理事 2) 総務部長 3) 総務部総務課長 4) 該当法人文書を保有する部局等の長 5) 該当法人文書に係る事務を担当する課若しくは室(監査室に限る。)の長又は地区事務部事務部長 6) その他審査会が必要と認めた者	5) から 7) までの委員の任期は、該当法人文書に係る審議が終了するまでとする。	(1) 学長の諮問に基づく法人文書の開示・不開示に関すること。 (2) 開示実施手数料の減額又は免除に関すること。
個人情報保護審査会	1) 情報を担当する理事 2) 総務部長 3) 総務部総務課長 4) 該当保有個人情報を保有する部局等の長 5) 該当保有個人情報に係る事務を担当する課若しくは室(監査室に限る。)の長又は地区事務部事務部長 6) その他審査会が必要と認めた者	5) から 7) までの委員の任期は、該当保有個人情報に係る審議が終了するまでとする。	(1) 学長の諮問に基づく保有個人情報の開示・不開示、訂正及び利用停止に関すること。

を

情報公開審査	1) 情報を担当する理事 2) 総務部長 3) 総務部法務・コンプライア	5) から 7) までの委員の任期は、該当法人文書に係る審議が終了する	(1) 学長の諮問に基づく法人文書の開示・不開示に関すること。
--------	--	-------------------------------------	---------------------------------

会	ンス課長 4) 該当法人文書を保有する部局等の長 5) 該当法人文書に係る事務を担当する課若しくは室（監査室に限る。）の長又は地区事務部事務部長 6) その他審査会が必要と認めた者	までとする。	(2) 開示実施手数料の減額又は免除に関すること。
個人情報保護審査会	1) 情報を担当する理事 2) 総務部長 3) 総務部法務・コンプライアンス課長 4) 該当保有個人情報を保有する部局等の長 5) 該当保有個人情報に係る事務を担当する課若しくは室（監査室に限る。）の長又は地区事務部事務部長 6) その他審査会が必要と認めた者	5) から 7) までの委員の任期は、該当保有個人情報に係る審議が終了するまでとする。	(1) 学長の諮問に基づく保有個人情報の開示・不開示、訂正及び利用停止に関すること。

に改める。

(国立大学法人東京農工大学情報公開・保有個人情報開示請求等取扱細則の一部改正)

第 27 条 国立大学法人東京農工大学情報公開・保有個人情報開示請求等取扱細則(平成 16 年 4 月 7 日 16 経教細則第 25 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「総務課長」を「法務・コンプライアンス課長」に改める。

(国立大学法人東京農工大学大学情報委員会細則の一部改正)

第 28 条 国立大学法人東京農工大学大学情報委員会細則(平成 16 年 4 月 7 日 16 経教細則第 7 号)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 11 号中「総務課長」を「学術情報課長」に改める。

第 9 条中「総務課情報化推進室」を「学術情報課」に改める。

(東京農工大学総合情報メディアセンター運営規則の一部改正)

第 29 条 東京農工大学総合情報メディアセンター運営規則(平成 16 年 4 月 7 日 16 情経教規則第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項第 6 号中「総務課長」を「学術情報課長」に改める。

第 9 条中「総務課情報化推進室」を「学術情報課」に改める。

(国立大学法人東京農工大学危機管理基本要項の一部改正)

第30条 国立大学法人東京農工大学危機管理基本要項(平成19年10月10日制定)の一部を次のように改正する。

第4項第2号の表中

「  
ウ 報道機関への情報提供は、理事(統括・経営戦略担当)及び総務部企画課が所管部署及び総務部総務課長と密接な連絡を取りながら行う。  
」

を

「  
ウ 報道機関への情報提供は、理事(統括・経営戦略担当)及び総務部総務課広報室が所管部署及び総務部総務課長と密接な連絡を取りながら行う。  
」

に改める。

(国立大学法人東京農工大学事務職員等昇給実施要領の一部改正)

第31条 国立大学法人東京農工大学事務職員等昇給実施要領(平成18年12月8日学長決裁)の一部を次のように改正する。

別表3中

「

3	経営部長	監査室、財務課及び施設整備課に所属する事務職員
4	総務部長	総務課、企画課及び人事課に所属する事務職員

」

を

「

3	経営部長	監査室、経営企画課、財務課及び施設整備課に所属する事務職員
4	総務部長	総務課、人事課、法務・コンプライアンス課及び学術情報課に所属する事務職員

」

に改める。

(国立大学法人東京農工大学特定個人情報取扱要項の一部改正)

第32条 国立大学法人東京農工大学特定個人情報取扱要項(平成28年1月19日)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

総務部総務課情報化推進室に所属する職員のうち	特定個人情報を取り扱う情報シス
------------------------	-----------------

」

ち、右欄に定める役割を担う職員	テムのセキュリティ確保
-----------------	-------------

を

総務部学術情報課に所属する職員のうち、右欄に定める役割を担う職員	特定個人情報を取り扱う情報システムのセキュリティ確保
----------------------------------	----------------------------

に改める。

別表第2中

総務部総務課長	総務部総務課情報化推進室に所属する職員の特定期間情報に係る業務の管理・監督
---------	---------------------------------------

を

総務部学術情報課長	総務部学術情報課に所属する職員の特定期間情報に係る業務の管理・監督
-----------	-----------------------------------

に改める。

(国立大学法人東京農工大学情報システム管理規程の一部改正)

第33条 国立大学法人東京農工大学情報システム管理規程(平成18年12月26日18規程第38号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「総務課情報化推進室」を「学術情報課」に改める。

(国立大学法人東京農工大学学報発行規程の一部改正)

第34条 国立大学法人東京農工大学学報発行規程(平成17年3月16日17教規程第9号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「企画課」を「総務課広報室」に改め、同条第2項中「企画課長」を「総務課長」に改め、同条第3項中「企画課」を「総務課広報室」に改める。

(東京農工大学公開講座規程の一部改正)

第35条 東京農工大学公開講座規程(平成16年4月7日16教規程第17号)の一部を次のように改正する。

第10条中「企画課」を「総務課広報室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学ウェブサイト管理・運用要項の一部改正)

第36条 国立大学法人東京農工大学ウェブサイト管理・運用要項(平成28年11月1日)の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「企画課長」を「総務課長」に改める。

第5条第1項第3号中「企画課長」を「総務課長」に改める。

第7条第2項各号列記以外の部分中「企画課」を「総務課広報室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学大学評価実施規程の一部改正)

第37条 国立大学法人東京農工大学大学評価実施規程(平成16年4月7日16教規程第10号)の一部を次のように改正する。

第7条中「総務部企画課」を「経営部経営企画課」に改める。

(国立大学法人東京農工大学自己点検・評価実施細則の一部改正)

第38条 国立大学法人東京農工大学自己点検・評価実施細則(令和2年東京農工大学細則第1号)の一部を次のように改正する。

第6条中「総務部企画課」を「経営部経営企画課」に改める。

(国立大学法人東京農工大学広報・社会貢献委員会細則の一部改正)

第39条 国立大学法人東京農工大学広報・社会貢献委員会細則(平成16年4月7日16経教細則第6号)の一部を次のように改正する。

第9条中「総務部企画課」を「総務部総務課広報室」に改める。

(東京農工大学農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター規程の一部改正)

第40条 東京農工大学農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター規程(平成17年3月9日17農規程第1号)の一部を次のように改正する。

第11条第2項第4号中「附属センター事務室長」を「総務室長」に改める。

(東京農工大学農学部附属動物病院機構運営委員会規程の一部改正)

第41条 東京農工大学農学部附属動物病院機構運営委員会規程(平成16年11月10日16農規程第15号)の一部を次のように改正する。

第7条中「附属センター事務室」を「会計室」に改める。

(東京農工大学農学部附属動物病院機構動物医療センター会議細則の一部改正)

第42条 東京農工大学農学部附属動物病院機構動物医療センター会議細則(平成16年4月1日16農細則第4号)の一部を次のように改正する。

第6条中「附属センター事務室」を「会計室」に改める。

(東京農工大学農学部附属感染症未来疫学研究センター運営委員会規程の一部改正)

第43条 東京農工大学農学部附属感染症未来疫学研究センター運営委員会規程(平成23年4月13日23農規程第6号)の一部を次のように改正する。

第7条中「附属センター事務室」を「総務室」に改める。

(東京農工大学農学部附属野生動物管理教育研究センター会議細則の一部改正)

第44条 東京農工大学農学部附属野生動物管理教育研究センター会議細則(令和4年東京農工大学農細則第1号)の一部を次のように改正する。

第6条中「附属センター事務室」を「総務室」に改める。

(東京農工大学農学部附属野生動物管理教育研究センター運営委員会規程の一部改正)

第 45 条 東京農工大学農学部附属野生動物管理教育研究センター運営委員会規程(令和 4 年東京農工大学農規程第 3 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条中「附属センター事務室」を「総務室」に改める。

(東京農工大学農学部附属動物病院機構小金井動物救急医療センター会議細則の一部改正)

第 46 条 東京農工大学農学部附属動物病院機構小金井動物救急医療センター会議細則(令和 4 年東京農工大学農細則第 4 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条中「附属センター事務室」を「会計室」に改める。

(東京農工大学客員研究者等受入要項の一部改正)

第 47 条 東京農工大学客員研究者等受入要項(平成 28 年 10 月 1 日)の一部を次のように改正する。

別表中

1	訪問教授	部局等が別に定める定義による	府中地区事務部総務室、府中地区事務部附属センター事務室、小金井地区事務部総務室又は小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室
2	訪問研究員	部局等が別に定める定義による	府中地区事務部総務室、府中地区事務部附属センター事務室、小金井地区事務部総務室又は小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室
3	ナショナルプロジェクト研究員	部局長等が、独立行政法人等の職員を本学におけるナショナルプロジェクトに従事する者として受入れた者のうち、1 及び 2 の区分に該当しない者	教学支援部研究支援課

を

1	訪問教授	部局等が別に定める定義による	教学支援部研究支援課、府中地区事務部総務室、府中地区事務部産学連携室、小金井地区事務部総務室、小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室又は小金井地区事務部産学連携室
2	訪問研究員	部局等が別に定める定義による	教学支援部研究支援課、府中地区事務部総務室、府中地区事務部産学連携室、小金井地区事務部総務室、小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室又は小金井地区事務部産学連携室

ナショナルプロジェクト研究員	部局長等が、独立行政法人等の職員を本学におけるナショナルプロジェクトに従事する者として受入れた者のうち、1及び2の区分に該当しない者	教学支援部研究支援課、府中地区事務部産学連携室、小金井地区事務部産学連携室
----------------	--	---------------------------------------

に改める。

(国立大学法人東京農工大学個人情報利用目的及び第三者提供先等に関する規程の一部改正)

第 48 条 国立大学法人東京農工大学個人情報利用目的及び第三者提供先等に関する規程(平成 17 年 7 月 4 日 17 教規程第 35 号)の一部を次のように改正する。

【別表 1】中「図書館(教学支援部研究支援課図書館支援室)」を「図書館(総務部学術情報課図書館支援室)」に改め、同表備考 の様式を次のように改める。

[別紙参照 4]

【別表 1】備考 の様式を次のように改める。

[別紙参照 5]

【別表 1】の表を削り、同表備考 の様式を次のように改める。

[別紙参照 6]

【別表 1】中「(教学支援部研究支援課)」を「(教学支援部研究支援課、府中地区事務部産学連携室、小金井地区事務部産学連携室)」に改め、同表備考 の様式を次のように改める。

[別紙参照 7]

【別表 1】中「図書館(教学支援部研究支援課図書館支援室)」を「図書館(総務部学術情報課図書館支援室)」に改め、同表備考 の様式を次のように改める。

[別紙参照 8]

【別表 1】中「(総合情報メディアセンター、総務部総務課情報化推進室)」を「(総合情報メディアセンター、総務部学術情報課)」に改め、同表備考 の様式を次のように改める。

[別紙参照 9]

【別表 1】中「(教学支援部学務課国際交流室、総務部企画課)」を「(教学支援部学務課国際交流室、総務部総務課広報室)」に改め、同表備考 の様式を次のように改める。

[別紙参照 10]

(国立大学法人東京農工大学 Amazon ビジネス運用管理要項の一部改正)

第 49 条 国立大学法人東京農工大学 Amazon ビジネス運用管理要項(令和 5 年 4 月 27 日)の一部を次のように改正する。

第5条第4項中「教学支援部研究支援課」を「総務部学術情報課」に改める。

第6条第4項第2号中「教学支援部研究支援課」を「総務部学術情報課」に改める。

(国立大学法人東京農工大学基金規程の一部改正)

第50条 国立大学法人東京農工大学基金規程(平成25年東京農工大学経教規程第44号)の一部を次のように改正する。

第13条第1項中「総務部企画課」を「経営部経営企画課」に改め、同条第3項中「総務部企画課」を「総務部総務課広報室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学安全衛生管理規程の一部改正)

第51条 国立大学法人東京農工大学安全衛生管理規程(平成16年4月7日16経教規程第38号)の一部を次のように改正する。

別表第2中

「

図書館	図書館長	教学支援部研究支援課長
先端産学連携研究推進センター	先端産学連携研究推進センター長	教学支援部研究支援課長

」

を

「

図書館	図書館長	総務部学術情報課長
先端産学連携研究推進センター	先端産学連携研究推進センター長	小金井地区事務部事務部長

」

に、

「

総合情報メディアセンター	総合情報メディアセンター長	総務部総務課長
学術研究支援総合センター	学術研究支援総合センター長	教学支援部研究支援課長

」

を

「

総合情報メディアセンター	総合情報メディアセンター長	総務部学術情報課長
学術研究支援総合センター	学術研究支援総合センター長	府中地区事務部事務部長

」

に、

「

ディープレック産業開発機構	ディープレック産業開発機構長	教学支援部研究支援課長
---------------	----------------	-------------

」

を

ディープテック産業開発機構	ディープテック産業開発機構長	小金井地区事務部事務部長
---------------	----------------	--------------

に、

スマートコアファシリティー推進機構	スマートコアファシリティー推進機構長	教学支援部研究支援課長
-------------------	--------------------	-------------

を

スマートコアファシリティー推進機構	スマートコアファシリティー推進機構長	府中地区事務部事務部長
-------------------	--------------------	-------------

に改める。

(国立大学法人東京農工大学職員勤務時間管理事務処理要項の一部改正)

第 52 条 国立大学法人東京農工大学職員勤務時間管理事務処理要項(平成 16 年 12 月 1 日)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 1 号中「コンプライアンス推進室、」を削り、同項第 3 号中「コンプライアンス推進室長及び」を削る。

別表の様式を次のように改める。

様式

[別紙参照 11]

(東京農工大学共同研究取扱規程の一部改正)

第 53 条 東京農工大学共同研究取扱規程(平成 16 年 4 月 7 日 16 経教規程第 61 号)の一部を次のように改正する。

第 16 条中「教学支援部研究支援課」を「各地区事務部産学連携室」に改める。

(東京農工大学受託研究員等受入規程の一部改正)

第 54 条 東京農工大学受託研究員等受入規程(平成 16 年 4 月 7 日 16 経教規程第 63 号)の一部を次のように改正する。

第 16 条中「教学支援部研究支援課」を「各地区事務部産学連携室」に改める。

(東京農工大学出願補償・実施収入補償・成果有体物提供奨励研究費・調製経費に関する手続要項の一部改正)

第 55 条 東京農工大学出願補償・実施収入補償・成果有体物提供奨励研究費・調製経費に関する手続要項(平成 16 年 4 月 1 日制定)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 6 項中「教学支援部研究支援課」を「小金井地区事務部産学連携室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学会計機関等権限委譲要項の一部改正)

第 56 条 国立大学法人東京農工大学会計機関等権限委譲要項(平成 16 年 4 月 1 日制定)の一部を次のように改正する。

別表第 3 中

「

物品の取得措置の終了に関する財産管理役への通知	物品管理 規程	10-2	学長	契約 担当 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
物品の修理に伴う財産管理役への通知	物品管理 規程	16-2	学長	契約 担当 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50 万円未満の物品又は図書の貸付に必要な措置の実施及び財産管理役に対する通知	物品管理 規程	20-4	学長	契約 担当 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
物品の借用に必要な措置の実施及び財産管理役に対する通知	物品管理 規程	22-4	学長	契約 担当 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
物品又は図書の分類の決定及び資産台帳の記入	会計事務 取扱 規程	9-1	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部

					事務部長 教学支援部 研究支援課 長
物品の管理に関する報告等を求める措置	物品管理 規程	9	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
寄附による 50 万円未満の物品又は図書の取得	物品管理 規程	11-1	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50 万円未満の物品又は図書の不用決定	物品管理 規程	17	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50 万円未満の物品又は図書の売払に必要な措置の契約担当役等への請求	物品管理 規程	18-2	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50 万円未満の物品又は図書の廃棄	物品管理 規程	18-3	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50 万円未満の物品又は図書の無償貸付の承認	物品管理 規程	19-3	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部

					事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50万円未満の物品又は図書の貸付の承認及び許可する書類の送付	物品管理 規程	20-12 0-2	学 長	財 産 管 理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50万円未満の物品又は図書の貸付に関する必要な措置の契約担当役に対する請求	物品管理 規程	20-3	学 長	財 産 管 理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
返還された50万円未満の物品又は図書の調査確認	物品管理 規程	21	学 長	財 産 管 理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50万円未満の物品又は図書の借用の承認	物品管理 規程	22-2	学 長	財 産 管 理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50万円未満の物品又は図書の借用に関する必要な措置の契約担当役に対する請求	物品管理 規程	22-3	学 長	財 産 管 理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
50万円未満の物品又は図書の無償譲渡の承認及び許可書の交付	物品管理 規程	23-2 及び3	学 長	財 産 管 理 役	経営部財務 課長 地区事務部

					事務部長 教学支援部 研究支援課 長
物品の無償譲渡に必要な措置の実施	物品管理 規程	23-4	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
物品管理上、補助簿を備えることが必要な 場合の措置	物品管理 規程	25-2	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 教学支援部 研究支援課 長
不動産の取得、売払い及び貸付に関する契 約担当役への必要な措置の請求	不動産管 理規程	6-2 13-5 16-2	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長
不動産の分類の決定及び資産台帳の記入	不動産管 理規程	9	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長
不動産を保存するため必要な措置	不動産管 理規程	10	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長
知的財産の取得、処分及び借用等に関する 契約担当役への必要な措置の請求	知的財産 管理規程	6-2 11-2 12-1 14-3 16-2 18-1	学長	財産 管理 役	教学支援部 研究支援課 長
知的財産完了に関する財産管理役への措置 の通知	知的財産 管理規程	7-1 11-3 14-4 16-3 18-2	学長	財産 管理 役	教学支援部 研究支援課 長
知的財産の受け入れ(寄附による受け入れを 含む。)及び知的財産台帳への登録並びに更 新	知的財産 管理規程	7-2 7-3	学長	財産 管理 役	教学支援部 研究支援課 長

を

物品の取得措置の終了に関する財産管理役への通知	物品管理 規程	10-2	学 長	契約 担当 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
物品の修理に伴う財産管理役への通知	物品管理 規程	16-2	学 長	契約 担当 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の貸付に必要な措置の実施及び財産管理役に対する通知	物品管理 規程	20-4	学 長	契約 担当 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
物品の借用に必要な措置の実施及び財産管理役に対する通知	物品管理 規程	22-4	学 長	契約 担当 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
物品又は図書の分類の決定及び資産台帳の記入	会計事務 取扱 規程	9-1	学 長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
物品の管理に関する報告等を求める措置	物品管理 規程	9	学 長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
寄附による50万円未満の物品又は図書の取得	物品管理 規程	11-1	学 長	財産 管理	経営部財務 課長

				役	地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の不用決定	物品管理 規程	17	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の売払に必要な 措置の契約担当役等への請求	物品管理 規程	18-2	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の廃棄	物品管理 規程	18-3	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の無償貸付の承 認	物品管理 規程	19-3	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の貸付の承認及 び許可する書類の送付	物品管理 規程	20-12 0-2	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の貸付に関する 必要な措置の契約担当役に対する請求	物品管理 規程	20-3	学長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
返還された50万円未満の物品又は図書の調	物品管理	21	学	財産	経営部財務

査確認	規程		長	管理 役	課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の出借の承認	物品管理 規程	22-2	学 長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の出借に関する 必要な措置の契約担当役に対する請求	物品管理 規程	22-3	学 長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
50万円未満の物品又は図書の出借の無償譲渡の承認 及び許可書の交付	物品管理 規程	23-2 及び3	学 長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
物品の出借の無償譲渡に必要な措置の実施	物品管理 規程	23-4	学 長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
物品管理上、補助簿を備えることが必要な 場合の措置	物品管理 規程	25-2	学 長	財産 管理 役	経営部財務 課長 地区事務部 事務部長 総務部学術 情報課長
不動産の取得、売却及び貸付に関する契約 担当役への必要な措置の請求	不動産管 理規程	6-2 13-5 16-2	学 長	財産 管理 役	経営部財務 課長
不動産の分類の決定及び資産台帳の記入	不動産管 理規程	9	学 長	財産 管理 役	経営部財務 課長

不動産を保存するため必要な措置	不動産管理規程	10	学長	財産管理役	経営部財務課長
知的財産の取得、処分及び借用等に関する契約担当役への必要な措置の請求	知的財産管理規程	6-2 11-2 12-1 14-3 16-2 18-1	学長	財産管理役	小金井地区事務部事務部長
知的財産完了に関する財産管理役への措置の通知	知的財産管理規程	7-1 11-3 14-4 16-3 18-2	学長	財産管理役	小金井地区事務部事務部長
知的財産の受け入れ(寄附による受け入れを含む。)及び知的財産台帳への登録並びに更新	知的財産管理規程	7-2 7-3	学長	財産管理役	小金井地区事務部事務部長

に改める。

(国立大学法人東京農工大学金庫管守要項の一部改正)

第 57 条 国立大学法人東京農工大学金庫管守要項(平成 16 年 4 月 1 日制定)の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

金庫	管守責任者	代理管守責任者
経営部財務課 出納役金庫 1	財務課 財務課長	財務課 決算総括係長
経営部財務課 出納役金庫 2	財務課 出納係長	財務課 決算総括係長
教学支援部研究支援課図書館支援室 出納員金庫	研究支援課 図書館支援室総務係長	研究支援課 図書館支援室長
府中地区事務部会計室 分任出納役金庫	府中地区事務部会計室 会計係長	府中地区事務部会計室 会計室長
府中地区事務部附属センター事務室 出納員金庫	附属センター事務室 業務係長	附属センター事務室 総務係長
	附属センター事務室	附属センター事務室

	病院係長	総務係長
農学部附属動物病院機構(小金井動物救急医療センター) 出納員金庫	附属センター事務室 小金井病院係長	小金井地区事務部 会計室 会計係長
小金井地区事務部会計室 分任出納役金庫	小金井地区事務部 会計室 会計係長	小金井地区事務部 会計室 会計室長

を

金庫	管守責任者	代理管守責任者
経営部財務課 出納役金庫 1	財務課 財務課長	財務課 決算係長
経営部財務課 出納役金庫 2	財務課 出納係長	財務課 決算係長
総務部学術情報課図書館支援室 出納員金庫	学術情報課 図書館支援室 総務係長	学術情報課 図書館支援室長
府中地区事務部会計室 分任出納役金庫	府中地区事務部会 計室 会計係長	府中地区事務部会 計室 会計室長
農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス 教育研究センター 出納員金庫	府中地区事務部会 計室 FS 業務係長	府中地区事務部会 計室 会計係長
農学部附属動物病院機構(動物医療センター) 出納員金庫	府中地区事務部会 計室 病院係長	府中地区事務部会 計室 会計係長
農学部附属動物病院機構(小金井動物救急医療 センター) 出納員金庫	府中地区事務部会 計室 小金井病院係長	小金井地区事務部 会計室 会計係長
小金井地区事務部会計室 分任出納役金庫	小金井地区事務部 会計室 会計係長	小金井地区事務部 会計室 会計室長

に改める。

(東京農工大学農学府・農学部教育委員会規程の一部改正)

第 58 条 東京農工大学農学府・農学部教育委員会規程(平成 16 年 4 月 1 日 16 農規程第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 7 条中「教務第一係」を削る。

(東京農工大学農学府・農学部広報・社会貢献委員会規程の一部改正)

第59条 東京農工大学農学府・農学部広報・社会貢献委員会規程(平成16年4月1日16農規程第5号)の一部を次のように改正する。

第7条中「総務室総務係及び府中地区事務部学生支援室教務第一係」を「戦略企画室」に改める。

(東京農工大学大学院連合農学研究科課程修了認定及び学位審査等取扱規程の一部改正)

第60条 東京農工大学大学院連合農学研究科課程修了認定及び学位審査等取扱規程(平成17年3月1日17連規程第2号)の一部を次のように改正する。

第4条各号列記以外の部分中「連合農学研究科学生係」を「大学院係」に改める。

第7条各号列記以外の部分中「連合農学研究科学生係」を「大学院係」に改める。

第10条各号列記以外の部分中「連合農学研究科学生係」を「大学院係」に改める。

第17条各号列記以外の部分中「連合農学研究科学生係」を「大学院係」に改める。  
別紙様式13の様式を次のように改める。

[別紙参照12]

(国立大学法人東京農工大学自家用電気工作物保安規程の一部改正)

第61条 国立大学法人東京農工大学自家用電気工作物保安規程(平成16年東京農工大学教規程第70号)の一部を次のように改正する。

別図第1の様式を次のように改める。

[別紙参照13]

(国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程の一部改正)

第62条 国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程(平成16年4月7日16経教規程第9号)の一部を次のように改正する。

第10条中「総務部企画課」を「経営部経営企画課」に改める。

(国立大学法人東京農工大学全学自己点検・評価小委員会細則の一部改正)

第63条 国立大学法人東京農工大学全学自己点検・評価小委員会細則(平成18年3月20日18細則第5号)の一部を次のように改正する。

第8条中「総務部企画課」を「経営部経営企画課」に改める。

(東京農工大学学術研究支援総合センター運営規則の一部改正)

第64条 東京農工大学学術研究支援総合センター運営規則(平成20年4月1日20術規則第1号)の一部を次のように改正する。

第8条第1項第9号中「教学支援部長」を「府中地区事務部事務部長」に改める。

第16条中「教学支援部研究支援課」を「府中地区事務部産学連携室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学防火・防災管理要項の一部改正)

第65条 国立大学法人東京農工大学防火・防災管理要項(平成17年12月22日制定)の一部を次のように改正する。

別表第4中

避難誘導班	(班長)経営部財務課予算総括係長 (班員)予算総括係、決算総括係	(班長)学生支援室長 (班員)学生支援室	(班長)学生支援室長 (班員)学生支援室
応急救護班	(班長)教学支援部研究支援課副課長 (班員)教学支援部研究支援課	(班長)附属センター事務室長 (班員)附属センター事務室	(班長)戦略企画室長 (班員)戦略企画室

を

避難誘導班	(班長)経営部財務課予算係長 (班員)予算係、決算係	(班長)学生支援室長 (班員)学生支援室	(班長)学生支援室長 (班員)学生支援室
応急救護班	(班長)教学支援部研究支援課副課長 (班員)教学支援部研究支援課	(班長)戦略企画室長 (班員)戦略企画室	(班長)戦略企画室長 (班員)戦略企画室

に改める。

(国立大学法人東京農工大学研究開発成果としての有体物の取扱いに関する規程の一部改正)

第66条 国立大学法人東京農工大学研究開発成果としての有体物の取扱いに関する規程(平成16年4月7日16経教規程第54号)の一部を次のように改正する。

別表中

	対価	無償	有償	無償	有償
提供側	承認者	先端産学連携研究推進センター長※1	先端産学連携研究推進センター長	先端産学連携研究推進センター長	先端産学連携研究推進センター長
	契約者	名義者(署名する者)は学長。 専決は教学支援部研究支援課長※2	名義者(署名する者)は学長。 専決は教学支援部研究支援課長	名義者(署名する者)は学長。 専決は教学支援部研究支援課長	名義者(署名する者)は学長。 専決は教学支援部研究支援課長
取得側	対価	無償	有償	無償	有償
	承認	先端産学連携研究推進センター長※1	先端産学連携研究推進センター長	先端産学連携研究推進センター長	先端産学連携研究推進センター長

者				
契約者	名義者(署名する者)は学長。 専決は教学支援部研究支援課長※2	名義者(署名する者)は学長。 専決は地区事務部事務部長※3	名義者(署名する者)は学長。 専決は教学支援部研究支援課長	名義者(署名する者)は学長。 専決は地区事務部事務部長※3

を

提供側	対価	無償	有償	無償	有償
	承認者	先端産学連携研究推進センター長※1	先端産学連携研究推進センター長	先端産学連携研究推進センター長	先端産学連携研究推進センター長
取得側	契約者	名義者(署名する者)は学長。 専決は小金井地区事務部産学連携室長※2	名義者(署名する者)は学長。 専決は小金井地区事務部産学連携室長	名義者(署名する者)は学長。 専決は小金井地区事務部産学連携室長	名義者(署名する者)は学長。 専決は小金井地区事務部産学連携室長
	承認者	先端産学連携研究推進センター長※1	先端産学連携研究推進センター長	先端産学連携研究推進センター長	先端産学連携研究推進センター長
	契約者	名義者(署名する者)は学長。 専決は小金井地区事務部産学連携室長※2	名義者(署名する者)は学長。 専決は地区事務部事務部長※3	名義者(署名する者)は学長。 専決は小金井地区事務部産学連携室長	名義者(署名する者)は学長。 専決は地区事務部事務部長※3

に改める。

(国立大学法人東京農工大学債権管理事務取扱要項の一部改正)

第 67 条 国立大学法人東京農工大学債権管理事務取扱要項(平成 16 年 4 月 1 日制定)の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

債権の種類	債務者又は事由	通知義務者	通知事務担当者	通知の時期	必要添付書類	備考
授業	新入生	地区事務部事務部長(大学)	担当係長	入学の日	在学者名	

料債権		院生物システム応用科学府にあっては、小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室長)	又は室長		簿	
	在学生	〃	〃	4月1日	〃	
	留学生区分変更	〃	〃	許可のあったとき	〃	
	復学、再入学、転入学等	〃	〃	〃	該当者名簿	
	退学(懲戒によるもの)	〃	〃	命令のあったとき	該当者名簿	
	除籍	〃	〃	〃		
	休学、卒業・修了(学年の途中で卒業・修了した場合) 退学(懲戒によるものを除く)	〃	〃	許可のあったとき	該当者名簿	
	長期履修	〃	〃	〃	〃	
	免除等	教学支援部学務課長	学生支援係長	〃	該当者名簿	
入学料債権	免除・徴収猶予申請学部学生、大学院生	教学支援部学務課長	学生支援係長	申請のあったとき	入学料免除・徴収猶予申請者名簿	
	免除・半額免除許可、学部学生、大学院生	教学支援部学務課長	学生支援係長	許可のあったとき	該当者名簿	
	除籍	地区事務部事務部長(大学院生物システム応用科学府にあっては、小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室長)	担当係長 又は室長	許可のあったとき	該当者名簿	
不動産売払代債権	不動産売払	経営部財務課長	決算総括係長	契約したとき	契約書及び関係書類	
物品	物品売払	経営部財務課長	決算総括	〃	〃	

売払代債権		地区事務部会計室長 教学支援部研究支援課長	係長 契約係長 図書館支援室総務係長		
知的財産売払代債権	知的財産売払	教学支援部研究支援課長	担当係長 又は室長	〃	〃
農場生産物売払代債権	農場生産物売払	府中地区事務部附属センター事務室長	業務係長	契約したとき又は額が確定したとき	契約書又は請書 売立通知書等の書類
演習林生産物売払代債権	演習林生産物売払	〃	〃	〃	契約書又は請書
文献複写料債権	文献複写	教学支援部研究支援課長	図書館支援室総務係長	契約(承諾)したとき	契約(承諾)書
職員宿舎使用料債権	明渡猶予承認者、損害賠償金軽減承認者	経営部財務課長	決算総括係長	明渡申請又は損害賠償金軽減申請を承認したとき	承認書の写
	入居者(他機関職員)			毎月末日	入居者名簿
	貸与承認者			貸与承認したとき	承認書の写
寄宿料債権	入寮者(楓、櫟、桜、檜寮)	教学支援部学務課長	学生生活係長	許可したとき	在寮者名簿
	在寮者( 〃 )			4月1日	〃
	退寮者			許可したと	該当者名

	( 〃 )			き	簿	
寄宿料債権	入寮者 (国際交流会館 留学生分)	教学支援部学務課長	学生生活 係長	許可したと き	在寮者名 簿	
	在寮者 ( 〃 )			4月1日	〃	
	退寮者 ( 〃 )			許可したと き	該当者名 簿	
使用料債権	入寮者 (国際交流会館 研究者分)			許可したと き	在寮者名 簿	
	在寮者 ( 〃 )			4月1日	〃	
	退寮者 ( 〃 )			許可したと き	該当者名 簿	
不動産貸付料債権	不動産の貸付 (新規)	経営部財務課長	決算総括 係長 会計係長	許可したと き	許可書の 写	
	〃(継続)	地区事務部会計室長		4月1日	〃	
物品貸付料債権	物品の貸付 (新規)	経営部財務課長 地区事務部会計室長 教学支援部研究支援課長	決算総括 係長 会計係長 図書館支 援室総務 係長	許可したと き	〃	
	〃(継続)			4月1日	〃	
共同利用設備利用料債権	設備の貸付	教学支援部研究支援課長 各地区事務部会計室長	担当係長 又は室長	許可したと き	利用実績 調書の写	
知的財産権貸付料債権	知的財産の貸付(新規)	教学支援部研究支援課長	担当係長 又は室長	許可したと き	許可書の 写	
	〃(継続)			4月1日	〃	
受託研究等債権受託	受託研究、共同研究及び受託事業等の契約	課長又は事務部長	担当係長、副課長又は室長	契約したとき又は精算額が確定したとき	契約書	

事業等債権					
受託研究等債権 受託事業等債権	私学研修員、 受託研究員等 の受入	〃	〃	許可したとき又は精算額が確定したとき	許可書の写
補助金等債権	補助金等の交付	〃	〃	交付決定したとき又は精算額が確定したとき	交付決定通知書の写
公開講座等講習料債権	公開講座の受講者	総務部企画課長	広報係長	受講を許可したとき	申込書の写
動物診療債権	農学部附属動物病院機構の診療・検査	府中地区事務部事務部長	担当係長 又は附属センター事務室長	請求書の発行が必要なとき	請求書の写 治療費支払確認書の写
病理組織検査料債権	病理組織検査の申込者	府中地区事務部会計室長	担当係長	請求書の発行が必要なとき	請求書作成依頼連絡票の写
雑益債権	上記以外の雑益	各課長又は事務部長	担当係長、副課長又は室長	発生したとき又は発生を知ったとき	発生理由書
返納金債権	仮払金、前払費用の精算に伴う返納金	各課長又は事務部長	担当係長、副課長又は室長	発生したとき又は発生を知ったとき	発生理由書
	過払い、誤払いに係る返納金	各課長又は事務部長	担当係長、副課長又は室長	発生したとき又は発生を知ったとき	発生理由書

			長	き		
立替 金債 権	大学が立替払いをした学外者負担金	各課長又は事務部長	担当係長、副課長又は室長	発生したとき又は発生を知ったとき	立替金額 計算書	

を

債権の種類	債務者又は事由	通知義務者	通知事務担当者	通知の時期	必要添付書類	備考
授業料債権	新入生	地区事務部事務部長(大学院生物システム応用科学府にあっては、小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室長)	担当係長又は室長	入学の日	在学者名簿	
	在学生	〃	〃	4月1日	〃	
	留学生区分変更	〃	〃	許可のあったとき	〃	
	復学、再入学、転入学等	〃	〃	〃	該当者名簿	
	退学(懲戒によるもの)	〃	〃	命令のあったとき	該当者名簿	
	除籍	〃	〃	〃		
	休学、卒業・修了(学年の途中で卒業・修了した場合) 退学(懲戒によるものを除く)	〃	〃	許可のあったとき	該当者名簿	
	長期履修	〃	〃	〃	〃	
	免除等	教学支援部学務課長	学生支援係長	〃	該当者名簿	
入学料債権	免除・徴収猶予申請学部学生、大学院生	教学支援部学務課長	学生支援係長	申請のあったとき	入学料免除・徴収猶予申請者名簿	
	免除・半額免除許可、学部	教学支援部学務課長	学生支援係長	許可のあったとき	該当者名簿	

	学生、大学院生					
	除籍	地区事務部事務部長(大学院生物システム応用科学府にあっては、小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室長)	担当係長又は室長	許可のあったとき	該当者名簿	
不動産売払代債権	不動産売払	経営部財務課長	決算係長	契約したとき	契約書及び関係書類	
物品売払代債権	物品売払	経営部財務課長 地区事務部会計室長 総務部学術情報課長	決算係長 契約係長 図書館 支援室 総務係長	〃	〃	
知的財産売払代債権	知的財産売払	小金井地区事務部産学連携室長	担当係長	〃	〃	
農場生産物売払代債権	農場生産物売払	府中地区事務部会計室長	FS 業務係	契約したとき又は額が確定したとき	契約書又は請書 売立通知書等の書類	
演習林生産物売払代債権	演習林生産物売払	〃	〃	〃	契約書又は請書	
文献複写料債権	文献複写	総務部学術情報課長	図書館 支援室 総務係長	契約(承諾)したとき	契約(承諾)書	
職員	明渡猶予承認	経営部財務課長	決算係	明渡申請又	承認書の	

宿舎 使用 料債 権	者、損害賠償 金軽減承認者		長	は損害賠償 金軽減申請 を承認した とき	写	
	入居者(他機関 職員)			毎月末日	入居者名 簿	
	貸与承認者			貸与承認し たとき	承認書の 写	
寄宿 料債 権	入寮者 (楓、櫻、桜、 檜寮)	教学支援部学務課長	学生生 活係長	許可したと き	在寮者名 簿	
	在寮者 ( 〃 )			4月1日	〃	
	退寮者 ( 〃 )			許可したと き	該当者名 簿	
寄宿 料債 権	入寮者 (国際交流会館 留学生分)	教学支援部学務課長	学生生 活係長	許可したと き	在寮者名 簿	
	在寮者 ( 〃 )			4月1日	〃	
	退寮者 ( 〃 )			許可したと き	該当者名 簿	
使用 料債 権	入寮者 (国際交流会館 研究者分)	教学支援部学務課長	学生生 活係長	許可したと き	在寮者名 簿	
	在寮者 ( 〃 )			4月1日	〃	
	退寮者 ( 〃 )			許可したと き	該当者名 簿	
不動 産貸 付料 債権	不動産の貸付 (新規)	経営部財務課長	決算係 長	許可したと き	許可書の 写	
	〃(継続)	地区事務部会計室長	会計係 長	4月1日	〃	
物品 貸付	物品の貸付 (新規)	経営部財務課長 地区事務部会計室長	決算係 長	許可したと き	〃	

料債権	〃 (継続)	総務部学術情報課長	会計係長 図書館支援室 総務係長	4月1日	〃
共同利用設備利用料債権	設備の貸付	教学支援部研究支援課長 各地区事務部会計室長	担当係長又は室長	許可したとき	利用実績調書の写
知的財産権貸付料債権	知的財産の貸付(新規)	小金井地区事務部産学連携室長	担当係長	許可したとき	許可書の写
	〃 (継続)			4月1日	〃
受託研究等債権 受託事業等債権	受託研究、共同研究及び受託事業等の契約	課長又は事務部長	担当係長、副課長又は室長	契約したとき又は精算額が確定したとき	契約書
受託研究等債権 受託事業等債権	私学研修員、受託研究員等の受入	〃	〃	許可したとき又は精算額が確定したとき	許可書の写
補助金等債権	補助金等の交付	〃	〃	交付決定したとき又は精算額が確定したとき	交付決定通知書の写
公開講座等講習料債権	公開講座の受講者	総務部総務課長	広報係長	受講を許可したとき	申込書の写

動物 診療 債権	農学部附属動 物病院機構の 診療・検査	府中地区事務部事務部長	担当係 長又は 室長	請求書の発 行が必要な とき	請求書の 写 治療費支 払確認書 の写
病理 組織 検査 料債 権	病理組織検査 の申込者	府中地区事務部会計室長	担当係 長	請求書の発 行が必要な とき	請求書作 成依頼連 絡票の写
雑益 債権	上記以外の雑 益	各課長又は事務部長	担当係 長、副 課長又 は室長	発生したと き又は発生 を知ったと き	発生理由 書
返納 金債 権	仮払金、前払 費用の精算に 伴う返納金	各課長又は事務部長	担当係 長、副 課長又 は室長	発生したと き又は発生 を知ったと き	発生理由 書
	過払い、誤払 いに係る返納 金	各課長又は事務部長	担当係 長、副 課長又 は室長	発生したと き又は発生 を知ったと き	発生理由 書
立替 金債 権	大学が立替払 いをした学外 者負担金	各課長又は事務部長	担当係 長、副 課長又 は室長	発生したと き又は発生 を知ったと き	立替金額 計算書

に改める。

(国立大学法人東京農工大学印章規程の一部改正)

第 69 条 国立大学法人東京農工大学印章規程(平成 16 年 4 月 1 日 16 教規程第 72 号)の一  
部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

組織印の種類	管守責任者
東京農工大学の印(特)	総務部総務課長
東京農工大学の印	
東京農工大学大学院の印	
東京農工大学大学院農学研究院の印	府中地区事務部総務室長
東京農工大学大学院農学府の印	

東京農工大学農学部	
東京農工大学農学部附属硬蛋白質利用研究施設の印	
東京農工大学農学部附属フロンティア農学教育研究センターの印	
東京農工大学大学院連合農学研究科教授会の印	
東京農工大学大学院工学研究院の印	
東京農工大学大学院工学府の印	小金井地区事務部総務室長
東京農工大学工学部の印	
東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院の印	教学支援部研究支援課研究推進室長
東京農工大学農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターの印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構の印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構動物医療センターの印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構小金井動物救急医療センターの印	府中地区事務部附属センター事務室長
東京農工大学農学部附属感染症未来疫学研究センターの印	
東京農工大学農学部附属野生動物管理教育研究センターの印	
東京農工大学大学院生物システム応用科学府の印	小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室長
東京農工大学グローバル教育院の印	教学支援部学務課長
東京農工大学図書館の印	教学支援部研究支援課図書館支援室長
東京農工大学先端産学連携研究推進センターの印	教学支援部研究支援課長
東京農工大学総合情報メディアセンターの印	総務部総務課情報化推進室長
東京農工大学学術研究支援総合センターの印	教学支援部研究支援課長
東京農工大学科学博物館の印	小金井地区事務部総務室長
東京農工大学環境安全管理センターの印	総務部総務課環境安全管理室長
東京農工大学卓越リーダー養成機構の印	教学支援部学務課長
東京農工大学未来価値創造研究教育特区の印	教学支援部学務課長
東京農工大学ディープテック産業開発機構の印	教学支援部研究支援課産学連携室長
東京農工大学西東京三大学共同サステイナビリティ国際社会実装研究センターの印	教学支援部学務課長
東京農工大学スマートコアファシリティ推進機構の印	教学支援部研究支援課長

を

組織印の種類	管守責任者
東京農工大学の印(特)	総務部総務課長
東京農工大学の印	
東京農工大学大学院の印	
東京農工大学大学院農学研究院の印	府中地区事務部総務室長
東京農工大学大学院農学府の印	
東京農工大学農学部の印	
東京農工大学農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターの印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構の印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構動物医療センターの印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構小金井動物救急医療センターの印	
東京農工大学農学部附属硬蛋白質利用研究施設の印	
東京農工大学農学部附属フロンティア農学教育研究センターの印	
東京農工大学農学部附属感染症未来疫学研究センターの印	
東京農工大学農学部附属野生動物管理教育研究センターの印	
東京農工大学大学院連合農学研究科教授会の印	
東京農工大学大学院工学研究院の印	小金井地区事務部総務室長
東京農工大学大学院工学府の印	
東京農工大学工学部の印	
東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院の印	教学支援部研究支援課長
東京農工大学大学院生物システム応用科学府の印	小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室長
東京農工大学グローバル教育院の印	教学支援部学務課長
東京農工大学図書館の印	総務部学術情報課図書館支援室長
東京農工大学先端産学連携研究推進センターの印	小金井地区事務部産学連携室長
東京農工大学総合情報メディアセンターの印	総務部学術情報課長
東京農工大学学術研究支援総合センターの印	府中地区事務部産学連携室長

東京農工大学科学博物館の印	小金井地区事務部総務室長
東京農工大学環境安全管理センターの印	総務部総務課環境安全管理室長
東京農工大学卓越リーダー養成機構の印	教学支援部学務課長
東京農工大学未来価値創造研究教育特区の印	教学支援部学務課長
東京農工大学ディープテック産業開発機構の印	小金井地区事務部産学連携室長
東京農工大学西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センターの印	教学支援部学務課長
東京農工大学スマートコアファシリティ推進機構の印	府中地区事務部産学連携室長

に改める。

別表第2中

職印の種類	管守責任者
東京農工大学長の印	総務部総務課長
国立大学法人東京農工大学理事の印	
東京農工大学副学長の印	
国立大学法人東京農工大学監事の印	
東京農工大学事務局長の印	
東京農工大学事務局付部長の印	
東京農工大学監査室長の印	監査室長
国立大学法人東京農工大学理事の印	教学支援部研究支援課産学連携室長
東京農工大学副学長（教学統括担当）の印	教学支援部研究支援課長
	教学支援部研究支援課産学連携室長
東京農工大学教学支援部長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学教学支援部課長の印	
東京農工大学経営部長の印	経営部財務課長
東京農工大学経営部課長の印	
東京農工大学総務部長の印	総務部総務課長
東京農工大学総務部課長の印	
東京農工大学大学院農学研究院長の印	府中地区事務部総務室長
東京農工大学大学院農学府長の印	
東京農工大学農学部長の印	
東京農工大学農学部附属硬蛋白質利用研究施設長の印	
東京農工大学農学部附属フロンティア農学教育研究	

センター長の印	
東京農工大学府中地区事務部事務部長の印	
東京農工大学大学院工学研究院長の印	小金井地区事務部総務室長
東京農工大学大学院工学府長の印	
東京農工大学工学部長の印	
東京農工大学小金井地区事務部事務部長の印	
東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院長の印	教学支援部研究支援課研究推進室長
東京農工大学農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長の印	府中地区事務部附属センター事務室長
東京農工大学農学部附属動物病院機構長の印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構動物医療センター長の印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構小金井動物救急医療センター長の印	
東京農工大学農学部附属感染症未来疫学研究センター長の印	
東京農工大学農学部附属野生動物管理教育研究センター長の印	
東京農工大学大学院連合農学研究科長の印	府中地区事務部総務室長
東京農工大学大学院生物システム応用科学府長の印	小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室長
東京農工大学グローバル教育院長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学図書館長の印	教学支援部研究支援課図書館支援室長
東京農工大学先端産学連携研究推進センター長の印	教学支援部研究支援課長
東京農工大学保健管理センター所長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学総合情報メディアセンター長の印	総務部総務課情報化推進室長
東京農工大学学術研究支援総合センター長の印	教学支援部研究支援課長
東京農工大学科学博物館長の印	小金井地区事務部総務室長
東京農工大学環境安全管理センター長の印	総務部総務課環境安全管理室長
東京農工大学卓越リーダー養成機構長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学未来価値創造研究教育特区長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学ディープテック産業開発機構長の印	教学支援部研究支援課産学連携室長
東京農工大学西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター長の印	教学支援部学務課長

東京農工大学スマートコアファシリティ推進機構長の印	教学支援部研究支援課長
---------------------------	-------------

を

職印の種類	管守責任者
東京農工大学長の印	総務部総務課長
国立大学法人東京農工大学理事の印	
東京農工大学副学長の印	
国立大学法人東京農工大学監事の印	
東京農工大学事務局長の印	
東京農工大学事務局付部長の印	監査室長
東京農工大学監査室長の印	
国立大学法人東京農工大学理事の印	府中地区事務部産学連携室長
	小金井地区事務部産学連携室長
東京農工大学副学長（教学統括担当）の印	府中地区事務部産学連携室長
	小金井地区事務部産学連携室長
東京農工大学教学支援部長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学教学支援部課長の印	
東京農工大学経営部長の印	経営部財務課長
東京農工大学経営部課長の印	
東京農工大学総務部長の印	総務部総務課長
東京農工大学総務部課長の印	
東京農工大学大学院農学研究院長の印	府中地区事務部総務室長
東京農工大学大学院農学府長の印	
東京農工大学農学部長の印	
東京農工大学農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長の印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構長の印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構動物医療センター長の印	
東京農工大学農学部附属動物病院機構小金井動物救急医療センター長の印	
東京農工大学農学部附属硬蛋白質利用研究施設長の印	
東京農工大学農学部附属フロンティア農学教育研究センター長の印	
東京農工大学農学部附属感染症未来疫学研究センタ	

一長の印	
東京農工大学農学部附属野生動物管理教育研究センター長の印	
東京農工大学大学院連合農学研究科長の印	
東京農工大学府中地区事務部事務部長の印	
東京農工大学大学院工学研究院長の印	小金井地区事務部総務室長
東京農工大学大学院工学府長の印	
東京農工大学工学部長の印	
東京農工大学小金井地区事務部事務部長の印	
東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院長の印	教学支援部研究支援課長
東京農工大学大学院生物システム応用科学府長の印	小金井地区事務部生物システム応用科学府事務室長
東京農工大学グローバル教育院長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学図書館長の印	総務部学術情報課図書館支援室長
東京農工大学先端産学連携研究推進センター長の印	小金井地区事務部産学連携室長
東京農工大学保健管理センター所長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学総合情報メディアセンター長の印	総務部学術情報課長
東京農工大学学術研究支援総合センター長の印	府中地区事務部産学連携室長
東京農工大学科学博物館長の印	小金井地区事務部総務室長
東京農工大学環境安全管理センター長の印	総務部総務課環境安全管理室長
東京農工大学卓越リーダー養成機構長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学未来価値創造研究教育特区長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学ディープテック産業開発機構長の印	小金井地区事務部産学連携室長
東京農工大学西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター長の印	教学支援部学務課長
東京農工大学スマートコアファシリティ推進機構長の印	府中地区事務部産学連携室長

に改める。

別表第3中

会計機関印の種類	管守責任者
国立大学法人東京農工大学出納命令役の印	経営部財務課副課長
国立大学法人東京農工大学出納役の印	経営部財務課副課長
国立大学法人東京農工大学分任出納役の印 府中地区事務部 領収(和暦による日付表示印)	府中地区事務部会計室長

国立大学法人東京農工大学分任出納役の印 小金井地区事務部 領収(和暦による日付表示印)	小金井地区事務部会計室長
国立大学法人東京農工大学出納役の印 財務課 領収(和暦による日付表示印)	経営部財務課出納係長
国立大学法人東京農工大学出納役所属出納員の印 図書館 領収(和暦による日付表示印)	教学支援部研究支援課図書館支援室総務係長
国立大学法人東京農工大学分任出納役所属出納員の印 FSセンター 領収(和暦による日付表示印)	府中地区事務部附属センター事務室業務係長
国立大学法人東京農工大学分任出納役所属出納員の印 動物医療センター 領収(和暦による日付表示印)	府中地区事務部附属センター事務室病院係長
国立大学法人東京農工大学分任出納役所属出納員の印 小金井動物救急医療センター 領収(和暦による日付表示印)	府中地区事務部附属センター事務室小金井病院係長
国立大学法人東京農工大学契約担当役の印	経営部財務課副課長
国立大学法人東京農工大学契約担当役の印 研究支援課	教学支援部研究支援課産学連携室長
国立大学法人東京農工大学財産管理役の印	経営部財務課副課長

を

会計機関印の種類	管守責任者
国立大学法人東京農工大学出納命令役の印	経営部財務課長
国立大学法人東京農工大学出納役の印	経営部財務課副課長
国立大学法人東京農工大学分任出納役の印 府中地区事務部 領収(和暦による日付表示印)	府中地区事務部会計室長
国立大学法人東京農工大学分任出納役の印 小金井地区事務部 領収(和暦による日付表示印)	小金井地区事務部会計室長
国立大学法人東京農工大学出納役の印 財務課 領収(和暦による日付表示印)	経営部財務課出納係長
国立大学法人東京農工大学出納役所属出納員の印 図書館 領収(和暦による日付表示印)	総務部学術情報課図書館支援室総務係長
国立大学法人東京農工大学分任出納役所属出納員の印 FSセンター 領収(和暦による日付表示印)	府中地区事務部会計室FS業務係長
国立大学法人東京農工大学分任出納役所属出納員の印 動物医療センター 領収(和暦による日付表示印)	府中地区事務部会計室病院係長
国立大学法人東京農工大学分任出納役所属出納員の印 小金井動物救急医療センター 領収(和暦による日付表示印)	府中地区事務部会計室小金井病院係長
国立大学法人東京農工大学契約担当役の印	経営部財務課副課長
国立大学法人東京農工大学契約担当役の印 府中地区事務部	府中地区事務部産学

事務部長	連携室長
国立大学法人東京農工大学契約担当役の印 小金井地区事務部事務部長	小金井地区事務部産学連携室長
国立大学法人東京農工大学財産管理役の印	経営部財務課長

に改める。

(東京農工大学農学府・農学部研究推進委員会規程の一部改正)

第70条 東京農工大学農学府・農学部研究推進委員会規程(平成16年5月19日16農規程第7号)の一部を次のように改正する。

第8条中「総務室」を「産学連携室」に改める。

(東京農工大学農学府・農学部研究動物試験・研究倫理ワーキンググループ要項の一部改正)

第71条 東京農工大学農学府・農学部研究動物試験・研究倫理ワーキンググループ要項(令和3年10月5日)の一部を次のように改正する。

第10条中「附属センター事務室」を「会計室」に、「総務室」を「産学連携室」に改める。

(東京農工大学農学研究院・農学府・農学部における無人航空機の飛行に関する要項の一部改正)

第72条 東京農工大学農学研究院・農学府・農学部における無人航空機の飛行に関する要項(令和3年7月6日制定)の一部を次のように改正する。

第9条中「総務室」を「産学連携室」に改める。

(東京農工大学農学府・農学部共同利用機器運営委員会連絡会議細則の一部改正)

第73条 東京農工大学農学府・農学部共同利用機器運営委員会連絡会議細則(平成21年5月20日21農細則第1号)の一部を次のように改正する。

第8条中「総務室総務係」を「産学連携室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学研究倫理委員会細則の一部改正)

第74条 国立大学法人東京農工大学研究倫理委員会細則(平成17年11月21日17経教細則第13号)の一部を次のように改正する。

第10条中「教学支援部研究支援課」の次に「及び総務部法務・コンプライアンス課」を加える。

(東京農工大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程の一部改正)

第75条 東京農工大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程(平成27年東京農工大学教規程第23号)の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「教学支援部研究支援課」を「総務部法務・コンプライアンス課」に改める。

第 39 条中「教学支援部研究支援課」の次に「及び総務部法務・コンプライアンス課」を加える。

附 則

この規程は、令和 5 年 7 月 1 日から施行する。